

平成21年度 都市整備部の取組方針

都市整備部長 高橋 洋は、「災害に強い安全で快適な都市基盤の整備」を目指し、本年度実現すべき緊急かつ重要な都市整備部の取組事項について実現に向けた取組方針を提示します。

平成21年6月19日

都市整備部長 高橋 洋

職員の意識改革

○意思の疎通と業務の共有化

(内容)

職員は意思の疎通を図り、担当以外の業務についても、共通認識を持つよう努力します。昨年度に引き続き、部内会議や課内会議だけでなく、課長補佐・担当係長を集めた部内事務連絡会を開催し、部内業務の共有化を図ります。

業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

○業務の進行管理

(内容)

部内各課のヒアリングを毎月開催し、重要課題や工事の進捗状況、各課が抱える問題等についての報告・確認を行います。

各課の重要課題の整理、工事等の進行管理を行い、問題等に対しては早期解決に努めます。

市民からの信頼回復

○適切な業務の執行

(内容)

各職員は、業務にあたる際、透明性・公平性・合理性について明確にし、適正な業務執行に努めます。

また、市民の立場に立ち、迅速かつ効率的に業務を執行します。

子どもが元気に育つまち

○子どもが安全に遊べるまち(スクールゾーンの整備)

(内容)

交通事故から子どもを守るため、学校周辺のスクールゾーンや通学路の実態調査を実施します。

今年度は、昨年度に引き続き、市内の小学校区においてカラー舗装等の実施や、自転車の安全な乗り方、道路の正しい歩き方など、交通安全のためのルールを交通安全教室を通して子どもたちへ伝えます。

高齢社会への対応方針

○高齢者が安心して暮らせるまち

(内容)

歩道の段差を解消するなどのバリアフリー化を図ることで、高齢者の方が自由に安心して外出できるよう整備を進めます。

また、高齢者の民間賃貸住宅入居支援を図るため、平成21年3月に協定を締結した社団法人神奈川住まい・街づくり協会と連携し、不動産協力店舗の登録促進及び高齢者の住まい探しの相談会を実施します。

重要な取組事項

○地籍調査の推進

(内容)

国が進める官民全ての土地の所在を明確化する施策の地籍調査により、本市においても民有地を囲む道水路や官有地の境界を確定します。

今年度は、地籍調査の事業メニューにある官民境界先行型への平成22年度着手に向け、基礎資料の整理や作業ブロックの決定を行います。

○交差点の改良

(内容)

交差点における交通渋滞の解消を図るため、砂押橋や八雲神社などの交差点改修に取り組んできました。

今年度は、大型商業施設や、新たに大型医療施設が計画されている岡本地区交差点の改修に向け、路線測量や地形測量を実施し、交通管理者である警察と協議調整を進めます。

○駅前広場の整備

(内容)

市民や観光客など多くの方々が利用するJR・江ノ電・モノレールなどの鎌倉駅・大船駅の駅前広場や特定経路等の整備改修を計画的に進めます。

今年度は、鎌倉駅前広場改修のための事前調査、大船駅東口ペDESTリアンデッキの調査診断を実施し、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインの主旨に従い改修・修繕計画を作成します。

○小町通りの電線類地中化

(内容)

安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止等を図るため、平成18年度から平成23年度の全体竣工に向け、小町通りの電線類地中化に取り組んでいます。

今年度は、一部区間(不二家前から瀬戸橋まで)の完成を目指して街路灯設置や、仕上げの景観舗装等を実施するとともに、瀬戸橋から鉄ノ井までの区間で管路施設の整備、支障物件の移設、家屋調査等を実施します。

○住宅政策
(内容) 平成18年6月に策定した「第2次住宅マスタープラン」に基づき、住宅政策に取り組んでいます。 今年度は、老朽化が進む市営住宅の建替えに向け、公共建築物維持保全システムの構築を進め、「市営住宅ストック総合活用計画」の見直し等、課題整理及び検討を行い、早期実現に向け事業計画を立案します。 また、若年ファミリー層の定住促進を図るため、平成19年度に実施した「空き家の実態とニーズ等調査」の結果に基づき、空き家紹介システムを構築するほか、あんしん賃貸支援事業の推進を図るため、高齢者の民間賃貸住宅入居支援を支援団体と連携し、契約時の立会や高齢者の住まい探し相談会を実施します。
○市街化調整区域の生活排水処理
(内容) 公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道の整備を進め、市街化区域の下水道整備は概ね完了しています。全市的な生活環境の保全を達成するため、市街化調整区域の下水道の整備を行います。 今年度は、平成19年10月に行われた下水道運営審議会の答申に基づき、実施設計等や分担金条例の制定を実施し、平成22年度からの工事着手に向け準備を進めます。
○バイオマスエネルギー回収施設
(内容) 山崎浄化センターに下水汚泥の有効利用、温室効果ガスの排出抑制の推進を図るため、下水汚泥と生ごみを一体で消化処理し、発生するバイオマスエネルギーを活用した施設の建設を環境部と協働で進めます。 また、山崎浄化センターから発生している臭気については、早急に具体的な対策を立案し、早期解決に向け実施します。
○浸水被害の解消
(内容) 浸水被害の早期解消を図るため、平成19年度に「鎌倉市下水道総合浸水対策計画基本計画」を策定しました。 今年度も引き続き、重点対策地区とされる大塚川・新川地区、神戸川・二又川排水区、佐助川排水区、玉縄・岡本・植木排水区の整備に向け、神奈川県と協議を進め、浸水被害の解消に取り組めます。